

第3次健康きみつ21（素案）に係るまちづくり 意見公募手続の実施結果について

健康こども部

令和5年12月8日から令和6年1月9日まで意見募集を行ったところ、以下のとおり意見がありました。

1 意見の件数

意見数 2件（提出者数 2人）

2 提出方法

持参	0件（0人）	郵送	0件（0人）
F a x	0件（0人）	電子メール	0件（0人）
回答フォーム	2件（2人）		

3 意見の概要及び市の考え方

市の対応区分

対応区分		意見の件数
A	意見をもとに、施策案を修正したもの	1件
B	意見の考え方が施策案に含まれていたもの	1件
C	意見を施策案に反映しないもの	0件
D	その他、施策案に直接関係ないもの等	0件

	意見の概要	対応区分	市の考え方
1	<p>こころの健康づくりの分野で、子育てを終えた年代の活躍の場や各年代と交流できる機会があると良い。</p> <p>また、こころの健康にはパワ</p>	A	<p>中高年から高齢者の活躍や交流については地域での居場所づくり等を通して孤独や孤立化の防止に取り組んでいるところ。また、こころの</p>

	<p>ハラやモラハラの対策が必要ではないか。</p>		<p>健康に次の下線部のとおりハラスメントに関する記述を追加します。</p> <p>P46「多くの自殺は、こころの問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立、<u>ハラスメント問題</u>などの様々な社会的要因があることが知られています。」</p> <p>P48「こころの健康を維持するために必要なメンタルヘルスや薬物使用が健康に及ぼす影響、<u>ハラスメント防止</u>に関する正しい知識の普及・啓発を行います。」</p>
2	<p>緊急で行きつけの病院以外へ行くと初診となり、処置までに時間がかかる。そこで君津市内の病院ネットワークで検査・診療情報が取り出せて、レントゲンやMRIなどの情報も共有出来れば早期治療に繋がり高齢者も安心して受診が出来るのではないか。</p>	B	<p>本市では、個人からの「同意」に基づき、医療機関などの間で、血液検査結果などが共有される仕組みであるPHRサービスの普及を推進しています。導入医療機関の増加に向け、取り組んでまいります。</p>

4 結果の公表

- (1) 公表場所：健康づくり課、市民センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ
- (2) 公表期間：令和6年3月1日から3か月間